

## わが職場

企業は事業活動を通じて多くの付加価値を生み出していますが、その付加価値の源泉は「人材」であり、「健康で安心して働ける職場づくり」、即ち、「産業保健」が企業発展の基盤となります。逆に、産業保健を軽視して、過労死、過労自殺等の問題が起これば、莫大な損害賠償責任の追及という経営上の重大なリスクにもつながりかねません。企業における産業保健部門や産業保健活動を削減すべきコストとして捉えるのではなく、新たな付加価値の創造や生産性向上に直結する将来に向けた重要な投資として位置づけ、積極的に産業保健に取組むことが求められています。

香川産業保健推進センターは、平成六年に産業保健活動の推進を図る拠点として四国で最初に設立され一七年目を迎えました。事務所は高松市古新町にあり、中央通り兵庫町バスストップ前のピルの四階に緑色の看板を掲げて、「健康で安心して働ける職場づくり」をお

手伝いするため産業保健に関する各種支援サービスをを行っています。当センターでは、五名の事務局職員と外部の経験豊富な専門スタッフとして産業医学・メンタルヘルス・労働衛生工学等の産業保健相談員六名とメンタルヘルス対策促進員二名、特別相談員一名の協力者を得て人事労務担当者、産業看護職、衛生管理者、産業医等の産業保健関係者の皆様への、相談、研修、情報提供等の支援を無料で行っています。

二三年度からの産業保健推進センターについては、昨年四月の行政刷新会議による事業仕分があり、その結果を受け一二月の閣議決定により各県に配置されています産業保健推進センターを三年間で三分の一に統廃合することとなりました。併せて業務の見直しがあり、産業医共同選任助成金・深夜業従事者健康診断助成金事業が二二年度で廃止となりました。

しかし、産業保健推進センターの各種事業の推進にあたりましては、新規事業も加わり、多くの関係者の方々のご利用をいただいております。特に平成二一年度からの新

規事業であります「メンタルヘルス対策支援センター事業」につきましては、事業場から香川産業保健推進センターへの支援依頼が二一年度約二三〇事業場、二二年度も現在で二〇〇社を超える事業場からの支援依頼にんでいます。メンタル不調の予防から、早期発見、早期対応、休職者の職場復帰に至るまで、職場のメンタルヘルス対策の体制作り、管理監督者への教育の実施等事業者に対する総合的支援を無料で行っています。

平成二三年度も当推進センターとしましては、香川県地域における更なる産業保健活動の推進と活性化に向けて香川労働局、香川県医師会、香川県各地域産業保健センターならびに関係機関の連携と支援を賜りながら、香川産業保健推進センターの果たすべき事業と役割を全うすべく各種事業に取組み、情報発信や利用者の方々のご要望に積極的に応えていきたいと思

労働者健康福祉機構  
香川産業保健推進センター  
副所長

川江 博